

# 船舶事故調査報告書

令和元年 1 月 2 0 日  
運輸安全委員会（海事専門部会）議決

事故種類	養殖施設損傷
発生日時	令和元年 7 月 1 5 日 0 2 時 4 5 分ごろ
発生場所	山口県萩市須佐港 須佐港西防波堤灯台から真方位 3 4 1° 7 5 0 m 付近 (概位 北緯 3 4° 3 7. 8' 東経 1 3 1° 3 5. 7')
事故の概要	プレジャーボートニューリバーは、南南東進中、養殖施設に進入し、同施設が損傷した。
事故調査の経過	令和元年 7 月 1 7 日、主管調査官（門司事務所）を指名 原因関係者から意見聴取実施済
事実情報	
船種船名、総トン数	プレジャーボート ニューリバー、5 トン未満
船舶番号、船舶所有者等	2 9 1 - 3 6 9 6 4 山口、個人所有
乗組員等に関する情報	船長、二級小型
負傷者	なし
損傷	本船 なし 養殖施設 筏 <small>いかだ</small> の外枠に曲損、筏の板場に折損
気象・海象	気象：天気 曇り、風向 東南東、風速 約 1 m/s、視界 良好 海象：海上 平穏、潮汐 ほぼ低潮時
事故の経過	本船は、船長が 1 人で乗り組み、同乗者 1 人を乗せ、約 2 ~ 3 ノットの対地速力で南南東進していた。 船長は、右舷船首方に萩市弁天島から南東方に延びる防波堤及び左舷船首方に萩市平島から西方に延びる防波堤がそれぞれ黒い影のように見え、須佐港西防波堤灯台の灯光を船首方に見る針路を保持して続航していたところ、養殖施設に進入し、航行不能となった。 船長は、弁天島北方沖付近に養殖施設があることを知っていた。 船長は、本事故当時、GPS プロッターを作動したが、画面が眩 <small>まぶ</small> しかったので、蓋をしており、本事故後、GPS プロッターを確認したところ、過去の航跡より右方を航行していたことを知った。
分析	本船は、南南東進中、船長が、GPS プロッターを使用しておらず、目視で航行を続けていたことから、ふだんより右方を航行していることに気付かず、養殖施設に進入し、同施設が損傷したものと考えられる。
原因	本事故は、夜間、本船が、南南東進中、船長が、GPS プロッターを使用しておらず、目視で航行を続けていたため、ふだんより右方を航行していることに気付かず、養殖施設に進入したことにより発生したものと考えられる。
再発防止策	今後の同種事故等の再発防止に役立つ事項として、次のことが考えられる。

- |  |   |
|--|---|
|  | <ul style="list-style-type: none"><li>・夜間に航行する際は、目視にのみ頼らず、GPSプロッターを活用し、養殖施設等からの距離を把握すること。</li></ul> |
|--|---|